

令和8年度土木部研修計画書

研修名		建設業法・入札制度研修				
【参考】島根県土木技術職員 研修指針による研修区分		主任以下必須研修		係長以上必須研修		
研修担当課名		土木総務課(建設産業対策室)		担当者 岡崎		
目的						
・建設工事等の発注、契約、監督業務や入札契約業務に携わる職員に対して、建設業法や入札契約事務などについて必要な知識の習得を図る。						
研修の重点項目 及び 変更点						
職種・対象者 (○を記入して下さい)						
○ I 県職員		I 技術職員		(具体的対象者)		
○ II 市町村職員		II 事務職員		○県技術職員:主任以下の職員 ○県事務職員:各県土整備事務所等の契約業務担当課の新任者、新任課長 ○市町村職員:建設関連業務等の新任者		
III その他()		○ III 事務・技術職員				
研修予定人員(実人員)						
県職員		市町村職員		計		
50		20		70		
実施日	開始時刻	研修科目及び主な内容		研修方式	講師	場所
5月26日	【午前の部】 8:30	受付及び接続確認				炎対室(TV会議)
	9:00	建設業法の概要 (建設業許可、技術者配置、経営事項審査、請負契約 等)		講義	土木総務課(建設産業対策室)	〃
	10:00	建設業法に係る実務研修 (建設業許可事務、経営事項審査の流れ 等)		講義	土木総務課(建設産業対策室)	〃
	11:20	県内の建設業の現状等		講義	土木総務課(建設産業対策室)	〃
	【午後の部】 13:00	入札契約手続き事務について		講義	土木総務課(建設産業対策室)	〃
	14:00	入札参加資格の概要 (指名停止について 等)		講義	土木総務課(建設産業対策室)	〃
	14:30	修了(予定)				